

平成 31 年度（2019 年度）

事業計画書

平成 31 年(2019 年) 4 月 1 日～平成 32 年(2020 年) 3 月 31 日

公益財団法人庭野平和財団

平成 31 年度事業計画書

[事業活動]

(公益目的事業 1)

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織及び市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織及び市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

(1) 社会調査

A. 社会調査の実施

宗教団体の行う多様な社会活動に関する基礎資料を提供するために、「日本人の宗教団体に対する関与・認知・評価に関する世論調査」と題して社会調査を実施する。調査時期は平成 31 年 6 月で、調査対象（全国の 20 歳以上の男女 4,000 人）や調査方法（調査員による個別面接調査）、調査機関（一般社団法人中央調査社）などは、平成 20 年 10 月、平成 24 年 5 月及び平成 28 年 6 月に実施した「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」と同様のものとする。

今年度実施する社会調査は、過去に同じ表題で、平成 11 年、平成 16 年そして平成 21 年と、5 年ごとに 3 回、専門家によって実施されている。本年、当財団によって調査が実施されれば、類似の調査の乏しい中で、宗教団体に関する 20 年間に亘る人々の意識の持続や変化を伺い知ることができる。

B. 社会調査の結果の検討・研究

「日本人の宗教団体に対する関与・認知・評価に関する世論調査」の結果を専門家による研究会で検討し、日本人の宗教団体に対する関与・認知・評価についてどのような点が持続又は変化しているかを把握することで、調査結果が社会により良く貢献できるように検討・吟味する。併せて「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」（全 3 回）の調査結果、平成 29 年度に開催した戦後の日本宗教の展開と現状を振り返るための研究会の研究成果などの検討を交えた研究会を開催する。

(2) 情報・資料収集

A. 東アジア平和フォーラムの日本と韓国の関係者によるコンサルテーション及び東アジア人材育成プログラム“School for East Asia Leadership (SEAL)”にオブザーバーとして参加し情報を収集するとともに関連する周辺情報を収集する。

B. 「9 条世界宗教者会議」に関する情報・資料収集

C. 助成事業の被採択団体に関する情報・資料収集

助成事業において採択された国内外の団体を現地に訪問もしくは団体の関係者を招いて面会することで、事業の進捗や成果等の情報を収集する。必要に応じて外部の専門家や団体の協力を得て実施する。

D. その他の関連する事業の情報・資料収集

2. 普及啓発事業

公益目的事業（社会調査・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業）の成果を、宗教組織及び市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織及び市民組織の人材の育成、専門知識の取得及び組織の活動の充実を目指す。

(1) 第36回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

※「公益目的事業2」庭野平和賞の項目を参照

(2) シンポジウム「共同体に溶け込んでいる文化としての宗教の役割（案）」の開催

a. 日 時：平成31年11月5日

b. 会 場：中野サンプラザ（東京都中野区）

c. 概 要：昨年度まで実施された“GNH シンポジウム”の成果を踏まえ、“GNHの4本柱”の一つである“文化の保存”について宗教組織や市民組織関係者、学術経験者、地域づくりの現場の関係者等の参加を得てシンポジウムを開催する。

(3) 現代社会を考えるセミナー、シンポジウムの開催

a. 日 時：7月、9月、11月、1月（予定）

b. 会 場：未定

c. 概 要：現代社会が直面している時々の諸問題について、社会調査事業・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業の成果を活用してセミナー、シンポジウムを開催する。

(4) その他の関連するテーマに基づくシンポジウム、学習会、ワークショップ等の開催

(5) BNN（仏教者NGOネットワーク）活動の促進

毎月1回開催されるBNNの企画委員会に参加し、その活動の促進に協力する。BNNのニューズレターが年1回程度発行されるが、その編集等に協力する。

(6) ウェブサイトを利用した情報公開

公益目的事業1、公益目的事業2及び公益目的事業3の内容等の公開につとめる。

（公益目的事業2）

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づ

くり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

(1) 第36回贈呈式・記念講演・レセプション

- a. 日 時：平成31年5月8日 午前10時30分～午後1時30分
- b. 会 場：国際文化会館（東京都港区）
- c. 概 要：第36回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。
ジョン・ポール・レデラック博士（第36回庭野平和賞受賞者）、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ関係者など150名程度の参加を予定。

(2) 第36回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

- a. 日 時：平成31年5月13日 午後2時～3時30分
- b. 会 場：京都東急ホテル（京都市下京区）
- c. 概 要：第36回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。
受賞者による発題と記者との質疑応答。ジョン・ポール・レデラック博士（第36回庭野平和賞受賞者）、京都宗教記者クラブ所属の記者など30名程度の参加を予定。

(3) 関連行事

第36回庭野平和賞受賞者と当財団理事長との対談他

2. 庭野平和賞委員会

(1) 第37回庭野平和賞受賞者の選定並びに第38回候補者の受付及び審査等の実施

<実施日程>

平成31年3月	第37回 第2次選考（～6月）
平成31年6月24日	庭野平和賞執行委員会及び指名委員会の開催
平成31年6月25日	庭野平和賞委員会の開催 第37回受賞者決定 その後、調査及び内示の実施
平成31年7月	第38回 一般推薦の推薦状送付
平成31年9月	第38回 一般推薦の締切
平成31年10月	第38回 庭野平和賞委員会委員への推薦依頼
平成31年11月	第38回 庭野平和賞委員会委員からの推薦締切
平成31年12月	第38回 第1次選考（～平成32年1月）
平成32年1月	第38回 第2次選考（～3月）
平成32年2月	第37回 受賞者公式発表（京都、バチカン）

(2) 庭野平和賞委員会（敬称略）

アン・ジェウン（委員長）、スーザン・ヘイワード、ハルシア・クマラ・ナヴァラトネ、

サラ・ジョセフ、ランジャナ・ムコパディヤーヤ、フラミア・ジョバネッリ、
庭野日鑑

3. 庭野平和賞奨励賞の準備
将来の開始に向けて準備を行う。

(公益目的事業3)

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

(1) 助成総額 10,000,000 円

(2) 実施時期

募集期間	平成 31 年 9 月 15 日～10 月 15 日
選考委員会	平成 32 年 1 月
助成期間	平成 32 年 4 月から 1 年間あるいは複数年間

(3) 公募助成小委員会 (敬称略)

茅野俊幸 (委員長)、下澤嶽、工藤律子、牧田東一、内山義英、西 由江

(4) 助成先の決定

公募助成小委員会 (選考委員会) が審査し選定した助成先を、理事長の決裁で決定する。

2. 非公募による助成

(1) 助成総額 25,000,000 円

(2) NPF プログラム

<助成先>

本年度の助成事業、団体名、助成金額は次のとおり。

- A. JANIC 財政基盤強化とネットワーク NGO の連携強化のための事業 (2 年目)
 - a. 団体名: 認定 NPO 法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
 - b. 助成金額: 2,300,000 円
- B. 北東アジアの平和構築に寄与する「大学生交流」の基盤づくり (2 年目)
 - a. 団体名: KOREA こどもキャンペーン
 - b. 助成金額: 3,000,000 円
- C. ソーシャル・ジャスティス基金 NPF プログラム
 - a. 団体名: 認定 NPO 法人 まちぽっと

- b. 助成金額：1,500,000 円
- D. 子ども被災者支援基金 保養団体支援事業
 - a. 団体名：一般社団法人 子ども被災者支援基金
 - b. 助成金額：3,500,000 円
- E. 第10回東アジア市民社会フォーラム「高齢化社会と市民社会組織」
 - a. 団体名：公益財団法人 公益法人協会
 - b. 助成金額：1,979,000 円
- F. 第8回アジア市民社会教育ネットワーク（CENA）夏季学校 in 沖縄
 - a. 団体名：公益財団法人 早稲田奉仕園
 - b. 助成金額：2,000,000 円
- G. Pilgrimage for Peace and Justice
 - a. 団体名：National Council of Churches in Korea（韓国教会協議会）
 - b. 助成金額：US\$ 5,000.
- H. Training of trainers on active nonviolence and Peacebuilding in the Great Lakes region of Africa
 - a. 団体名：Pax Christi International（PCI）
 - b. 助成金額：US\$ 10,000.

(3) 臨時助成

平成31年度のNPFプログラムが決定された後に申請される、活動が1年未満で終了する短期的な案件に対する助成。

(4) NPFプログラム助成小委員会（敬称略）

川北秀人（委員長）、浅見靖仁、熊岡路矢、米倉雪子、野口陽一

(5) 助成先の決定

A. NPFプログラム

NPFプログラム助成小委員会において助成案件を審査し、理事会にて決定する。

B. 臨時助成

NPFプログラム助成小委員会で審査の後、理事長による決裁で助成先を決定する。

3. 指定寄附による助成

他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。

本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しない。

4. 助成委員会の開催

助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

[法人運営]

1. 総務

法務に関する業務、理事会や評議員会、諸会議の運営に関する業務他の事務を遂行する。

2. 財務

資産の運用・管理、経理処理他の会計業務を遂行する。